

別表第二十一号の十(第91条の12第2項関係)

特定放送番組同一化実施方針の軽微な変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号
住所
(ふりがな)
氏名 (法人又は団体にあつては、名称及び
代表者の氏名)
電話番号
法人番号
(注 1)

年 月 日付けで認定を受けた特定放送番組同一化実施方針について変更をしたので、放送法
第116条の5第2項の規定により届け出ます。

変更事項			
変更前		変更後	

- 注1 法人番号の欄は、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律第2条第16項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法
人番号が不明の場合は記載を要しない。
- 注2 変更箇所が分かるような書類を添付すること。
- 注3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 注4 該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、こ
の様式に定める規格の用紙に適宜記載すること。